

令和8年(ネ)第1129号 差止請求控訴事件

控訴人(原審被告) 山梨県

被控訴人(原審原告) 特定非営利活動法人消費者機構日本

上 申 書

令和8年6月8日

東京高等裁判所第16民事部へ係 御中

控訴人訴訟代理人弁護士 足 立



同復代理人弁護士 瓜 生



令和8年6月4日の控訴人における定例記者会見において、同年6月に開催され
る県議会にて、山梨県医師修学資金及び医師研修資金貸与条例(本件条例)の改正
を予定しており、同改正後には、本件プログラムの更なる改定、具体的には本件違
約金条項の撤廃を予定していることが公表されました(添付資料1及び2)。本件
条例の改正は同年7月に成立し、本件プログラムの改定(本件違約金条項の撤廃)
はその後速やかになされる見込みです。

本件違約金条項が撤廃された場合、本件訴訟の帰趨に与える影響は非常に大きい
と考えられ(被控訴人が求める請求の目的を達することになると思われます。)、当
該事情を踏まえない控訴審判決が出されることは紛争解決にとって何ら実効性のな
いものとなるおそれがあります。

従いまして、貴庁においては、上記の条例改正及び本件プログラムの更なる改定
(本件違約金条項の撤廃)も踏まえた審理・判決をされたく、第1回弁論期日(令
和8年6月9日午後1時30分)においては弁論を終結することなく、続行期日を

指定いただきますよう上申いたします。

添 付 資 料

- 1 山梨県HP「知事記者会見（令和8年6月4日木曜日）」出力物（抜粋）
- 2 上記記者会見における記者への配布資料

3

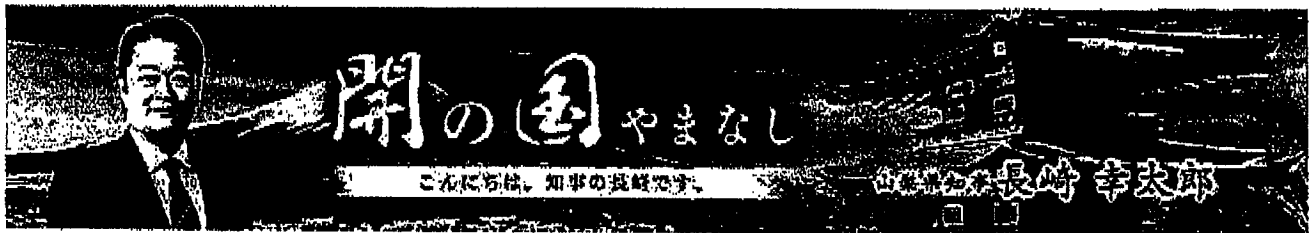
2026/06/08 11:05

山梨県／知事記者会見（令和8年6月4日木曜日）

添付資料 1



トップ＞福祉情報＞福祉＞医療＞国の国やまなし 二人に名は、知事の長崎です。＞知事記者会見＞令和8年度知事会見＞知事記者会見（令和8年6月4日木曜日）



ページID: 126279 更新日: 2026年6月5日

◇ 知事記者会見（令和8年6月4日木曜日）

防災新館401,402会議室

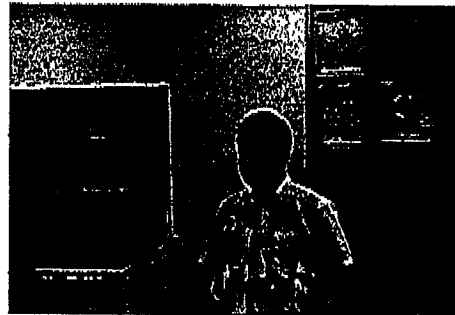
16時00分から

発表事項

- ◆ 令和8年度6月補正予算案等について
- ◆ 地産医療を担う医師確保対策の充実について

発表事項外

- ◆ 財務省公表の国防経費の推移等について
- ◆ あけぼの医療福祉センター医療事故に関する和解の報道について
- ◆ 市長の定休、専任取組について



◇ 発表事項

◇ 令和8年度6月補正予算案等について



知事

まず、6月補正予算についてお伝えいたします。6月の定例県議会ですが、6月19日に招集を予定しています。提出案件は、予算案6件、条例案8件などです。補正予算額ですが、一般会計で426億円程度となる見込みです。

次に、計上予定の主な事業につきまして、発表をいたします。

はじめに、当前する県政の重要課題であります。イランの紛争によるエネルギー危機対策に関してです。

本年2月に勃発したイラン紛争ですが、国際的なエネルギー市場に大変大きな

な打撃を与え、本県でも既に原材料価格の高騰あるいは燃料調達の困難化、石油関連製品の供給不安が顕在化しているところであります。

県民生活の強靱化は我々の重要テーマであり、その中身は、いかなる外的シ

ョックがあったとしても、安定的かつ持続的な成長を維持できる地域経済の基盤を作っていくということですが、この観点から県においては、国の対応を待たず、先手を打って的確な対策を講じていくとともに、中長期的には、エネルギー利用の効率化や多様化、更には地産地消を進める必要があると判断いたしました。

この問題に関しましては、「イラン紛争に伴う影響対策チーム」を設置いたしまして、生活面への影響あるいは価格動向調査を継続的にを行いながら、タイムリーに対策を講じてまいります。

まず、喫緊の課題といたしまして、この紛争の長期化によって県内の多くのご家庭で利用されておりますLPガスの料金の上昇が見込まれる点です。

LPガスは、電気や都市ガスに比べ、国の支援が高きにくく、家計への圧迫が懸念されます。

このため、LPガスを利用する生活困窮世帯に臨時的・緊急的な支援金を支給いたします。

また、事業者の皆さまからは、原材料の調達困難により経営危機に陥りかねないという大変切実な声をいただいております。

そこで、資金繰り支援を行ってまいります。

この資金繰り支援に万全を期すため、制度改良に低利かつ保証料全額補助の「中策債務対応枠」を新設し、融資枠を大幅に拡大してまいります。

併せて、これとは別に、旺盛な資金需要がみられる「買上げ特例枠」についても融資枠を拡大することとし、イラン紛争などで大型厳しい経営環境にあるにも関わらず、買上げに踏み出していただける前向きな企業に対し、強力に支援して参りたいと思います。

加えて、原材料価格の高騰に伴い、価格転嫁は大変重要となります。

2026/06/08 11:05

山梨県／知事記者会見（令和8年6月4日木曜日）

より納得できる結論につながればと考えています。

 記者

今回の補正の事業に関わってくることはあるのでしょうか。

 課長

令和7年度の事業で県内企業の経営状況等の調査を行っており、その結果をバックデータとして今回の審議会で知事に発言していただくことになっています。

一方で人手不足の問題については、国でこの3月に発表されたように、職種や業務、スキル mismatches という課題や、事務職が多く技術職が少ない職種があるという課題も見えてきたところです。

今回の補正の事業の中では、人手不足分野と言われるいくつかの分野に絞って、労働力の需給 mismatches をなくして行こうと考えているところです。もちろん、審議会の状況により反映できることはしていきたいと考えております。

 記者

最低賃金の審議会に出す調査というものは既決の予算で実行中だということですか。

 知事

はい。もうすぐ結果を発表できると思います。しっかりとメディアの皆さんにご説明申し上げたいと思っています。

 局長

補足ですけれども、審議会に出席した知事について、近年最低賃金ということで各県知事も問題意識をもってコミットしてまして、群馬県ですとか、茨城県なんかでは、昨年最低賃金審議会で意見陳述したというのは報道等でもされて、初めてということではないかと思えます。

[ページの前へ戻る](#)

◇ 地域医療を担う医師確保対策の充実について

 知事

次に、地域医療を担う医師確保対策の充実についてです。

県では、これまで全ての県民が安心して必要な医療を受けられる体制を確保していくため、その土台となる医師の確保を最重要課題として位置づけて参りました。

「地域枠制度」及び「医師修学資金の貸与制度」これら2つを柱として取り組んできたところです。その結果、これまでのところ人口当たりの医師数では、全国平均を上回る水準が実現できております。一方で、高齢化の進行に伴う医療需要の増加と生産年齢人口の減少を踏まえ、今後も医師の安定的な確保に向けた対策に注力していかなければならないと受け止めております。

加えて、医師の地域偏在あるいは診療科の偏在の解消に向けての取り組みも重要になって参ります。

医師確保を進めるに当たり、地域医療への高い志を持った医師の育成と定着を図ることが重要であります。

このため、本県医療への貢献意欲が高い医師の確保や定着を一層進めるべく、今般、医師修学資金及び研修資金貸与条例の改正を軸に、関連施策を統合的に見直すことといたしました。

見直しのポイントは3つです。

第1は貸与額の引き上げです。昨今の大変厳しい物価高騰に対応するとともに、医療人材の更なる確保につなげていくため、貸与額を全国最高水準に引き上げることといたします。現在の月額13万円を、山梨大学につきましては20万円、北里大学・昭和医科大などの私立大学につきましては25万円に増額いたします。

この引き上げにより経済的な不安がなく、医学の勉強に専念していただきたいと思っています。

第2は制度の活用機会の拡大であります。これは地域枠入試の一部を全国募集とし、更に地域枠以外の修学資金についても対象を全国の医学生に広げ、地域医療への貢献意欲を持った医学生を幅広く確保して参りたいと思います。

これまで地域枠の入試の対象は、県内の高校を卒業した生徒に限られていましたが、対象の一部を全国に拡大して、より優秀な人材を集めていきたい。

最大の目標は地域医療水準の確保ですので、その卵となる優秀な人材を集めていきたいと思っています。

第3に、県内就業義務の履行確保対策の充実です。地域枠をはじめ、地域枠で医学を学びながら医師免許を取った医師が、当初の約束を違えて違う地域で、あるいは地域医療ではない医療に携わる、こういう残念なことに対してどう向き合うか。これは新松でも議論になっているところでありますが、この点についても制度の見直しをしたいと思っています。

まず、受験生に対して県による面接をしっかりと行います。そこで地域医療への志をしっかりと見極める。やはり、地域医療に対する熱い思いを持った人に限定していきたいと思っています。加えて、在学中の地域医療の実習により、地域枠制度の理解促進あるいは地域医療への意識付けを図って参りたいと思っています。

更に、修学資金の返還利息の発生時期ですが、貸与の翌日からとすることにより、公的支援により医師の道が開かれることを早期に強く認識をしていただき、制度趣旨の徹底とその履行確保の強化につなげていきたいと思っています。

加えて、県内の就業年数に応じて返還額を段階的に免除していく仕組みを導入いたします。

個々の事情を踏まえて、就業義務をより履行しやすく、かつ、地域医療への貢献度に応じた納得感の高い制度に改善していきたいと思っています。

なお、これまでの弊防止策として導入して参りました奨学金規定につきましては、これらの総合的な見直しにより、医師確保と県内定着の促進が充分に図られることから廃止することといたします。施策のバージョンアップにより、地域枠制度の実効性を更に高め、安定的な医師の確保と質の更なる向上を実現したいと思っています。

2026/06/08 11:05

山梨県／知事記者会見（令和8年6月4日木曜日）

 記者

地域医療の関係の裁判も行われている形の中で、今回その制度自体をブラッシュアップして、その上で違約金規定を廃止するという判断に至ったのは、裁判を踏まえてということがあるという認識でよろしいでしょうか？

 知事

もちろんです。

裁判における問題意識を踏まえて我々として制度のあり方をしっかり議論し、質の高い医師をしっかりと確保する、という観点からどうしていくのが良いか総合的に見置した結果、今申し上げた制度にするのが良いだろうとなりました。

 記者

今、控訴していると思うのですが、その裁判の取り扱いに関して、何か考えていますか？

 知事

弁護士の方に相談をしたいと思っています。

 記者

違約金の廃止の関係でお伺いしたいのですが、知事が以前の会見で違約金自体の制度についてはやはりあるべきだという発言があったのですが、その中でも違約金ということに関して検討を重ねた結果、その問題点といいますか、ちょっと強過ぎたとか、その辺の認識はあったのでしょうか。

 知事

そういうことではなく、事実上違約法的構成を取ったということです。

今は医師になってから利益が発生する仕組みですが、もっと早い段階から発生させるものです。やめたら違約金を支払うということではなく、金利も含めて高い貸付金の水準を取って、それを就業年数に応じて減額をしていくものです。

こうすることによって、より早く地域の医師として働いていただければ、返済額はその分減っていくという形になります。早くやめた方の負担が低いという矛盾を解消するのに、もっと良い方法があるのではないかと考えました。

真面目に当初の予定通り地域でしっかりと医療に携わろうという思いを持つ人が、約束を違えて早くやめてしまった人よりも、経済的にマイナスになるようなことはやめようと考えました。

それが本来違約金の目的だったので、この目的を実現するために、どういう方法がより良いかを検討した結果、今回の方法が良いだろうとなりました。実現しようとしている価値観は一緒です。

 記者

違約金があった方が制約があって、より県外に逃げにくいのではないかと考える方の人もいると思いますが。

 知事

それは一緒だと思います。経済的な懸念でも状況は一緒だと思います。

また、しっかり県として地域枠への思いを見極めて行こうということになりました。ここは今までやっていませんでした。山梨県の地域枠制度はかなり早い段階でスタートしたもので、その分、手探り状態で作ったものでした。今回いろいろ県内の事例を調べ、県がしっかり志をみて、地域枠で来てくださると言えるような状態にしようということになりました。金銭の多寡で動く人は少なくなるのではないかと思います。

 記者

全国の大学に1回行ってから山梨で働くという選択肢が増えると思いますが、それについてはかなり珍しい取り組みなのではないでしょうか。全国的に見てどうでしょうか。

 知事

ぜひ、優秀な方に山梨県で医療の道を志していただきたいと思っています。

 記者

地域医療の関係で質問します。非常に前向きなよい制度改正だと思います。判決の後に、県内勤務の意思がないのに事業を利用する行為は所定で容認できないと控訴されました。もし、この制度をもっと早く検討していれば、控訴は必要なかったのではないのでしょうか。控訴しなければ、控訴に必要な予算も発生しませんでした。控訴せずに制度導入という方向性は考えられなかったのでしょうか。

 知事

それは後付けの結果論だと思います。我々は神機ではありませんので。

 記者

ではその段階では控訴は適切であったということでしょうか。

 知事

ベストだったと思います。

2026/06/08 11:05

山梨県／知事記者会見（令和8年6月4日木曜日）

このページに関するお問い合わせ先

山梨県高度政策推進局広報広報グループ

住所：〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電話番号：055（223）1336 ファックス番号：055（223）1331

山梨県

法人番号8000020190004

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 電話番号 055-237-1111（代表）

Copyright © Yamanashi Prefecture. All Rights Reserved.



地域医療を担う医師確保対策の充実について

医師の確保・定着と質の向上を一層強力に進めるため、
医師修学資金と地域枠の制度について見直します。

①貸与額の引き上げ(月額)

国公立大学 13万円⇒20万円 私立大学 13万円⇒25万円

②制度の活用機会の拡大

地域枠の対象の一部を全国に拡大等

③県内就業義務の履行確保対策の充実

地域医療への意識付けの強化

利息起算日の変更と就業期間に応じた返還金の減額



見直しにより、医師確保と県内定着の促進が
充分に図られることから違約金規定は廃止する